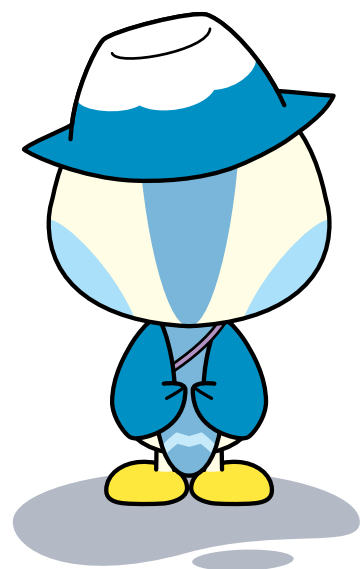




# 2024 Disclosure

富士信用金庫ディスクロージャー誌

## 当金庫のディスクロージャー誌(資料編)の閲覧に係るご案内

ふじしんLINE



ふじしん経営情報LINE



ディスクロージャー誌のうち、詳細な計数資料等につきましては、「資料編」として当金庫のホームページに掲載しておりますので、閲覧を希望されるお客様は、下記のホームページからご覧ください。

なお、インターネットの操作がわからないお客様、又はインターネットに接続できる電子機器(パソコン、スマートフォン等)をお持ちではないお客様は、別途ご案内いたしますので、お近くの店舗窓口までお申し出ください。

ふじしんホームページ ディスクロージャー  
<https://fuji-shinkin.jp/about/disclosure.html>

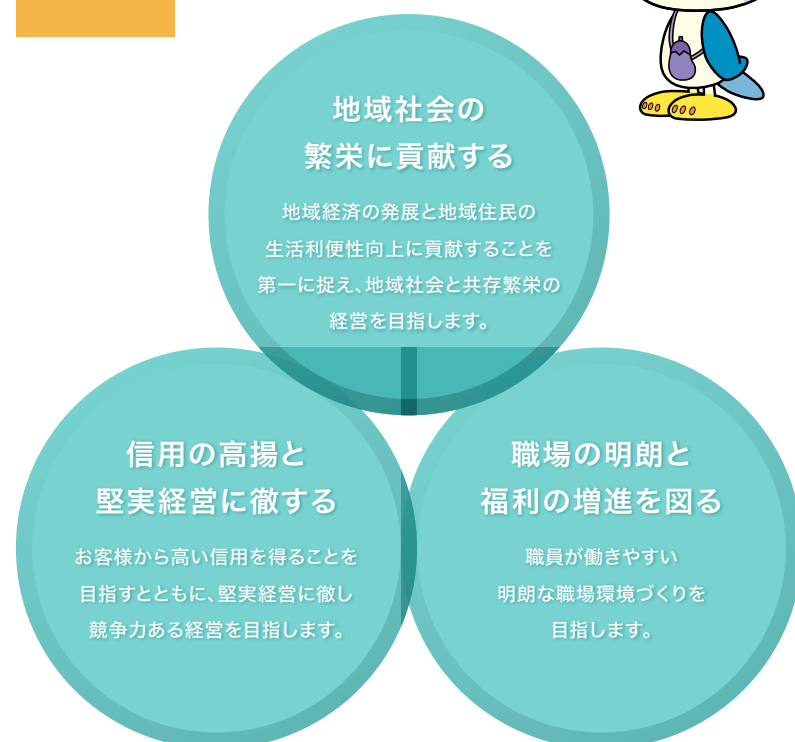




## 目次

- 2. ごあいさつ
- 3. ふじしんの概要
- 4. 役員・業務組織図
- 5. 事業の概況
- 7. トピックス
- 10. 人財育成
- 11. 個人のお客様へ
- 13. 事業者のお客様へ
- 15. 中小企業の経営支援と地域活性化への取組み
- 18. 金融仲介機能の発揮に向けた取組みについて
- 19. リスク管理体制
- 21. コンプライアンス
- 23. マネー・ローダリング・テロ資金供与・拡散金融対策への取組みについて
- 24. 金融ADR制度への対応
- 25. 総代会について
- 27. 店舗一覧
- 29. 沿革
- 30. 開示項目一覧

## 基本方針



## ふじしんマーク



末広富士

- ▶ 安定と高さの形を象徴する富士山と水面を連想させる三つのブロックで構成されています。
- ▶ 三つのブロックは、地元・お客様・富士信用金庫を指し、三者が一つになって末広に富士に向かって発展していく様を表しています。また全体の形は、地元に伝えられる「さかさ富士」を形どって富士信用金庫の地域性を示しています。
- ▶ そろばん玉の輪郭は金融機関を表現しています。

## ごあいさつ

平素より私ども富士信用金庫に格別のご愛顧お引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

本年も「ふじしん」へのご理解を深めていただきたく「富士信用金庫ディスクロージャー誌 2024」を作成いたしました。本誌では当金庫の経営方針や業績、中小企業の経営支援や地域に対する取組みなどについて紹介しておりますので、ご高覧いただき、当金庫についてより一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年度は、当金庫にとって創立70周年を迎え、節目となる年になりました。70年という長い間、当地域において営業を続けてこられたのも、取引先の方々をはじめとする地域の皆様の支えがあったからこそであり、日頃より当金庫を支えていただいていることに対して、感謝の気持ちをお伝えするとともに、今後も末永いお付き合いをいただきますよう、お願い申し上げます。

さて、令和5年度を振り返りますと、昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、ようやく行動制限等の制約がなくなったことにより、経済活動が正常化されたこと、また、デフレ脱却につながる重要な変化が見られたことなど、ターニングポイントとなる1年になりました。

国内金融環境においては、物価と賃金の上昇が確認されたとして、日本銀行はイールドカーブ・コントロールの修正を行い、今年3月にはマイナス金利政策を解除して、金利正常化に向けた一歩を踏み出しました。しかしながら、利上げには慎重な見方を示したことで、海外との金利差が意識され歴史的な円安進行となりました。

このような経済情勢の中、当金庫の業績を見ますと、預金は各種キャンペーンの推進及び年金受給先が増加したことなどにより前期比43億円増加の4,375億円、貸出金はゼロゼロ融資の返済があったものの伴走支援型特別融資や設備資金等が堅調に推移し、前期比5億円増加の1,918億円となりました。これは、ひとえに地域の皆様に支えていただいた賜物であり、心より感謝申し上げます。



当金庫では、お客様の課題解決を支援していくという方針のもと、様々な要因で経営上の課題を抱えるお客様に寄り添うため、伴走支援の充実を図り、数々の外部機関と連携を図るなど支援メニューを拡充いたしました。特に、原材料価格高騰の影響を受ける事業者様に対しては、原価管理や価格転嫁といった足元の課題だけでなく、カーボンニュートラルやGXへの対応といった中長期目線の課題も共有し、提携先と共にお客様のもとへ直接訪問するなど、支援に関する具体的な提案を行い、事業者様の持続的成長につながるような取組みを加速させております。

令和6年度は、3か年の中期経営計画がスタートする年度となります。計画の名称を「変革への挑戦 ～Active Challenge～」として新しい時代を見据えた柔軟な対応力を備え、地域の皆様と共に発展を目指すため、今後も役職員一丸となって地域経済の成長に貢献してまいりますので、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆とはなりますが、皆様方の一層のご健勝を祈念申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

理事長 浅見 祐司



2024年3月31日現在

|          |                                           |         |     |
|----------|-------------------------------------------|---------|-----|
| 金庫名称     | 富士信用金庫                                    |         |     |
| 本部・本店所在地 | 富士市青島町212番地                               |         |     |
| 設立       | 昭和28年2月                                   |         |     |
| 出資金      | 828百万円(会員数:29,123人)                       |         |     |
| 営業地区     | 富士市、富士宮市、沼津市(旧戸田村を除く)、静岡市(旧庵原郡蒲原町及び由比町のみ) |         |     |
| 業容       | 預積金残高                                     | 437,596 | 百万円 |
|          | 貸出金残高                                     | 191,881 | 百万円 |
|          | 役職員数                                      | 290     | 人   |
| 店舗数      | 20店舗                                      |         |     |
| 関連会社     | ふじしんビジネス株式会社                              |         |     |

## 営業地区について

信用金庫は、会員制度による協同組織の地域金融機関であり、一定地域内の中小企業や地域住民の方を会員としています。融資対象は会員の方を原則としておりますが、会員以外の方の融資も一定の条件で認められています。一方、預金は会員以外の方でもご利用いただけます。当金庫の営業区域は、上記の地区に限定されております。

なお、信用金庫法による会員資格は、金庫の営業地区内に①住所又は居所を有する方(転入予定の方)、②事業所を有する方、③勤労に従事する方、④事業所を有する方の役員となっているほか、個人事業者では常時使用する従業員数が300人を超える場合、また法人事業者で常時使用する従業員が300人を超えかつ資本金が9億円を超える場合は会員となれないなど規模による制限があります。

## 主要な事業の内容

|          |                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 預金業務     | 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。                                                                                                                                                                                    |
| 貸出業務     | (1)貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。<br>(2)手形の割引 商業手形等の割引を取り扱っております。                                                                                                                                                                         |
| 有価証券投資業務 | 預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。                                                                                                                                                                                           |
| 内国為替業務   | 送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。                                                                                                                                                                                                                |
| 外国為替業務   | 輸出及び外国送金その他外国為替に関する業務を行っております。                                                                                                                                                                                                           |
| 附帯業務     | (1)代理業務<br>①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務<br>②地方公共団体の公金取扱業務<br>③日本政策金融公庫、信金中央金庫、住宅金融支援機構の代理貸付業務<br>(2)保護預かり及び貸金庫業務<br>(3)有価証券の貸付<br>(4)債務の保証<br>(5)公共債の引受<br>(6)国債等公共債及び投資信託の窓口販売<br>(7)保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)<br>(8)電子債権記録業に係る業務 |

## 役員

|            |        |
|------------|--------|
| 理事長(代表理事)  | 浅見 祐司  |
| 専務理事(代表理事) | 坂田 惣平  |
| 常務理事(代表理事) | 村上 雅尚  |
| 常勤理事       | 小野田 芳孝 |
| 常勤理事       | 鈴木 章司  |
| 常勤理事       | 川島 宏之  |
| 常勤理事       | 加藤 繁之  |
| 常勤理事       | 大澤 博之  |

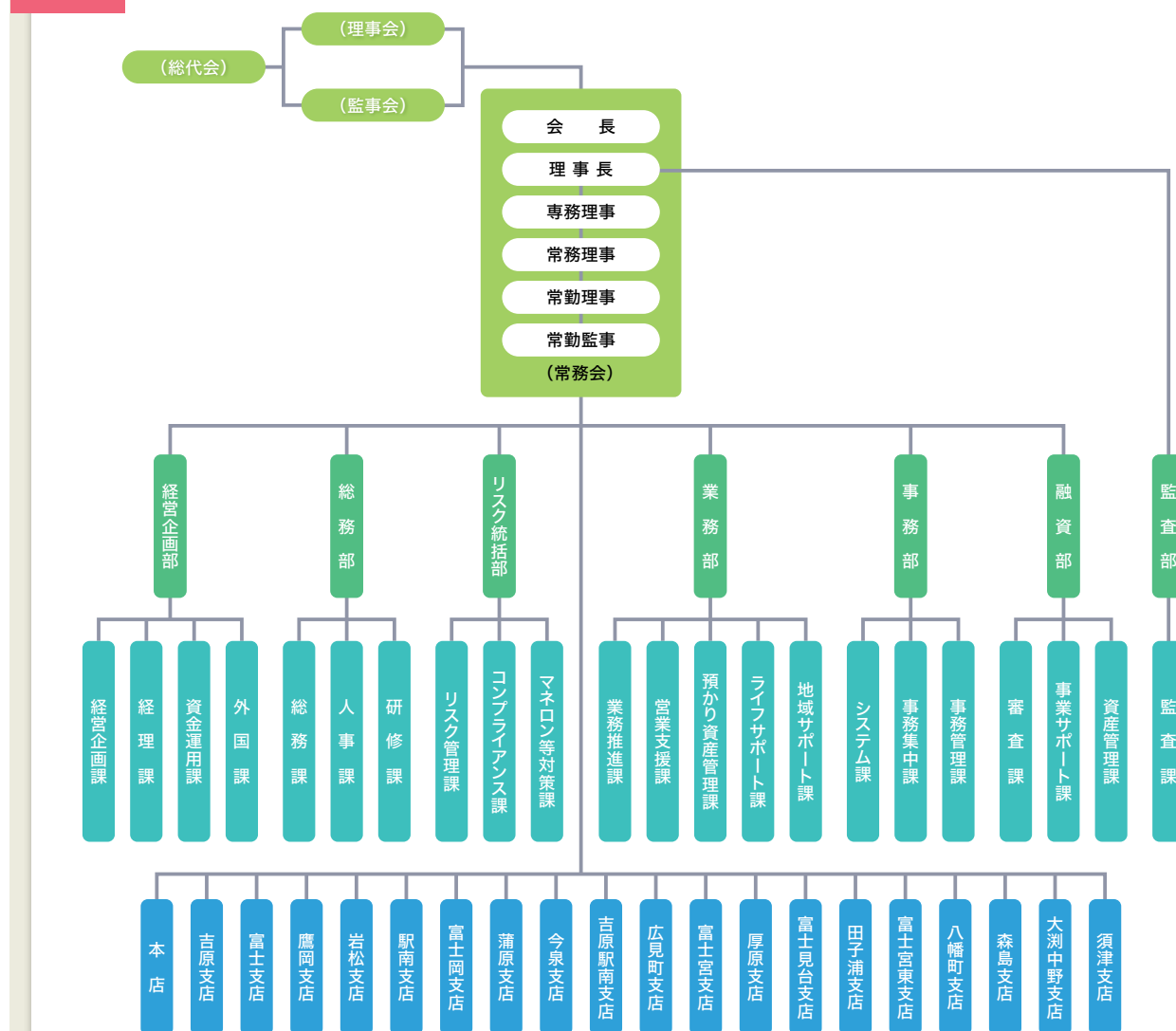
2024年6月30日現在

|           |        |
|-----------|--------|
| 常勤監事      | 涌田 周成  |
| 理事(非常勤)※1 | 村方 順一郎 |
| 理事(非常勤)※1 | 深澤 秀幸  |
| 監事(非常勤)   | 長橋 順   |
| 監事(非常勤)※2 | 川口 祐介  |

※1 理事 村方順一郎、深澤秀幸は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 川口祐介は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

## 業務組織図

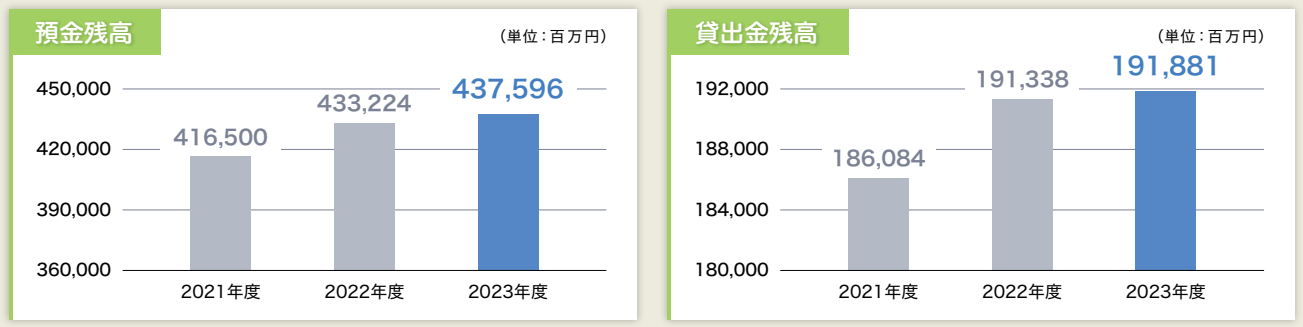




2023年度事業概況

預金・貸出金の状況

▶ 預金 4,375億円 ▶ 貸出金1,918億円



自己資本の状況

自己資本比率は、金融機関の健全性や安全性をはかる重要な指標の一つですが、当金庫の自己資本比率12.33%は、国内基準4%を大きく上回っております。



業績の推移

| (単位: 千円)             |             |             |             |             |             |
|----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 科目種類                 | 2019年度      | 2020年度      | 2021年度      | 2022年度      | 2023年度      |
| 経常収益                 | 4,715,415   | 5,256,386   | 5,124,870   | 5,021,231   | 5,616,229   |
| 経常利益                 | 584,972     | 534,927     | 940,075     | 806,447     | 892,832     |
| 業務純益                 | 374,057     | 944,588     | 878,307     | 814,457     | 358,300     |
| 当期純利益                | 368,925     | 322,536     | 746,655     | 549,384     | 626,730     |
| 出資総額                 | 805,329     | 812,687     | 818,793     | 824,452     | 828,961     |
| 出資総口数(口)             | 1,610,659   | 1,625,375   | 1,637,587   | 1,648,904   | 1,657,922   |
| 純資産額                 | 20,539,819  | 21,258,685  | 20,365,663  | 16,969,679  | 17,465,139  |
| 総資産額                 | 382,278,041 | 428,260,897 | 438,840,093 | 452,319,778 | 457,113,886 |
| 預金積金残高               | 359,767,394 | 405,079,490 | 416,500,870 | 433,224,801 | 437,596,059 |
| 貸出金残高                | 162,078,037 | 178,808,537 | 186,084,850 | 191,338,181 | 191,881,959 |
| 有価証券残高               | 122,398,729 | 133,329,771 | 156,478,822 | 153,714,815 | 154,348,280 |
| 単体自己資本比率             | 13.56%      | 13.30%      | 12.52%      | 12.47%      | 12.33%      |
| 普通出資に対する配当金(出資1口当たり) | 10円         | 10円         | 10円         | 10円         | 10円         |
| 役員数                  | 12人         | 12人         | 12人         | 12人         | 12人         |
| うち常勤役員数              | 8人          | 8人          | 8人          | 8人          | 8人          |
| 職員数                  | 292人        | 296人        | 305人        | 294人        | 282人        |
| 会員数                  | 28,278人     | 28,558人     | 28,840人     | 29,014人     | 29,123人     |

収益の状況

2023年度は、業務純益358百万円 コア業務純益989百万円 経常利益892百万円 当期純利益626百万円を計上しました。



出資金の状況

信用金庫は、地域の皆様からの出資により運営している協同組織金融機関です。







地域を  
元気に!!

町おこしを  
一緒に!!



## 70周年記念事業

ふじしんは70周年を迎えました。  
これからも地域の皆様に愛される  
ふじしんであり続けます。



富士信用金庫 70周年記念  
伊勢神宮・金毘羅参拝 瀬戸内海クルーズ

### にっぽん丸によるクルーズ船旅行

ふじしんの70周年を記念して、にっぽん丸をチャーターした3泊4日の瀬戸内海クルーズ船旅行を行いました。  
富士市の海の玄関口である田子の浦港に着岸したにっぽん丸の大きさに多くの方が感嘆し、乗船したお客様はもちろんのこと、地域の皆様にも喜んでいただけたイベントとなりました。

### 富士商工会議所に転落防止ネット寄贈



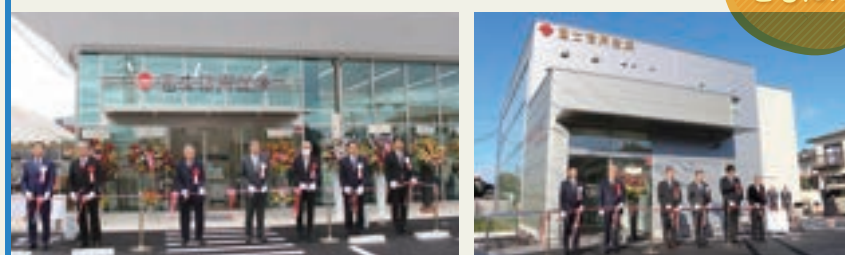
地域のお役に!!

### 富士市・富士宮市・静岡市蒲原地区にイベントテント寄贈



環境にも  
配慮!!

### 鷹岡支店・富士岡支店リニューアルオープン



地域と  
ともに!!

### EV自動車の導入



## さまざまなイベントの参画

### 富士まつり2023

富士まつりの開催に向けて、本店のディスプレイをお祭り色に仕上げ、盛り上げました。  
お祭り当日は役職員200名超が参加しました。



### まちあそび人生ゲーム

市街地を「人生ゲーム」のボードに見立てて散策する「まちあそび人生ゲームin富士」に大勢の職員がボランティアとして参加し、地域と一緒に盛り上げました。



### サンタボランティア

ふじ丸くんとサンタクロースが、地域の保育園の園児たちと一緒に、クリスマスソングを歌ったり踊ったりして楽しみました。



### ふじ丸くんノートの寄贈

2017年から地域の新入学児童向けに「ふじ丸くんノート」を寄贈しています。



### 田子の浦海岸の清掃活動

田子の浦海岸の清掃活動を行い、キレイな街づくりへ貢献しました。



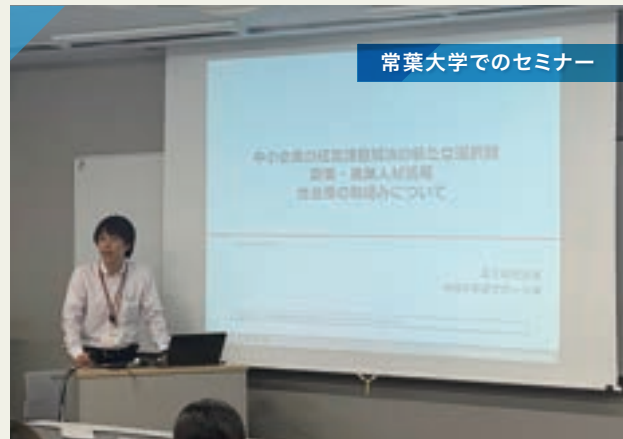
### こども金融教室の開催

地域の小学生向けに、金融教室を開催し、お金の大切さを身近に感じてもらいました。





地域の学びに



常葉大学でのセミナー

ふじしんでは、高校生・大学生向けに「資産形成に関するセミナー」や「事業者の皆様が抱えている課題」についての勉強会を開催しています。地域の未来を担う学生の皆様と一緒に、地域のこれからを考えています。

▼富士東高校でのセミナー



▼富士市立高校でのセミナー



女性活躍の推進と健康経営

ふじしんでは、多くの女性職員が仕事と子育てなど家庭生活を両立させながら、様々なフィールドで活躍しています。それぞれのライフステージに合わせて安心して働くことができるような職場づくりを目指しています。



窓口で活躍!!



営業で活躍!!



女性の活躍により特殊詐欺を阻止!

ふじしんの人財育成について

ふじしんでは、お客様の幅広いニーズに応えられるよう、外部から専門講師を招聘し、事業承継・人材・カーボンニュートラルやマーケティングなど多様な勉強会を開催し、職員のスキルアップを図っています。



スキルアップ勉強会の様子



人財育成



若手先輩職員の声

厚原支店



平成30年入庫 葉桐 功喜

私は入庫7年目を迎え、富士見台支店、富士岡支店勤務を経て、現在は厚原支店で融資渉外担当として、日々業務に励んでいます。

後輩職員には日頃から積極的に声掛けを行い、業務内外問わず気軽に相談できる風通しの良い職場環境作りを心掛け、後輩職員の相談に対しては手を止め、対応する事を意識しています。

今後においても、後輩職員の育成に積極的に関わり、指導をすることでお互いにスキルアップしたいと考えております。また、当金庫職員の見本となるよう自己研鑽を怠らず、お客様から信頼される職員として、地域社会の繁栄に貢献できるよう励んでいきます。



蒲原支店



令和2年入庫 澤野 萌花

私は、入庫5年目を迎え、須津支店勤務を経て、現在は蒲原支店でテラー業務を担当しております。

後輩職員を指導するにあたって意識していることは、理解しやすい言葉やマニュアルを用いて説明し、相手の立場になって親身に向き合うことです。また、日頃から仕事以外の会話も沢山交わすことで、不安や悩みを気軽に相談できる職場となるよう心掛けています。

今後は、自身のスキルアップのために資格取得に積極的に取り組み、先輩方のような職員になれるよう励んでいきたいです。



2024年度新入職員のご紹介

今年度入庫の新入職員の中から、日々成長中の新人4名のフレッシュな声をご紹介します。

来栖 菜月

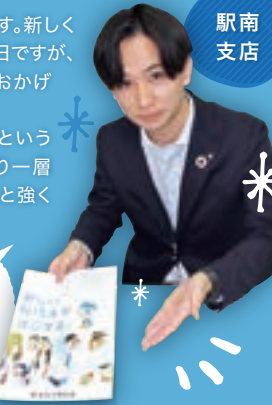


私は、事務部システム課で企業自振を担当しています。私が富士信用金庫に入庫したいと考えた理由は、地域に密着した企業で働き、お世話になった地域の方々に恩返しをしたいと思ったからです。

新しく覚えることばかりで、悪戦苦闘している毎日ですが、先輩や上司の方々の優しく寄り添ったご指導により、日々成長を実感しています。

先輩方のように、お客様からの問い合わせに真摯に向き合い、寄り添った対応が出来る職員となって、地域の方々の支えとなるように日々精進したいと思います。

山野内 快晟



私は駅南支店で後方事務を担当しています。新しく学ぶことが多く仕事を覚えることに必死な毎日ですが、丁寧にご指導してくださる上司や先輩方のおかげで充実した時間を過ごしています。

当金庫の「地域社会の繁栄に貢献する」という基本方針に共感し、「大好きな富士市をより一層豊かな街にする」という自身の夢を叶えたいと強く思い、入庫を決意しました。

お客様と真摯に向き合い、努力を重ねて「担当が山野内でもよかった!」と思っていただける職員を目指し、努力していきたいと思っています。

佐野 哲琉



私は鷹岡支店で営業を担当しております。地元貢献するという強い思いから富士信用金庫に入庫しました。

生まれ育ったこの地域で、金融サービスを通じて地域の皆様をサポートし、安心して生活できるようお手伝いしたいと考えています。

今後の目標は、地域の皆様から頼りにされ、相談しやすい職員になることです。信用と信頼を築くために、常にお客様に寄り添った丁寧な接客を心掛けてまいります。

新しい課題に直面する毎日で、まだまだ分からないことも多いですが、先輩方の指導を仰ぎながら、地元の発展に少しでも貢献できるよう、日々努力を重ねていきたいと思っています。

鈴木 萌恵



私は森島支店で後方事務を担当しています。

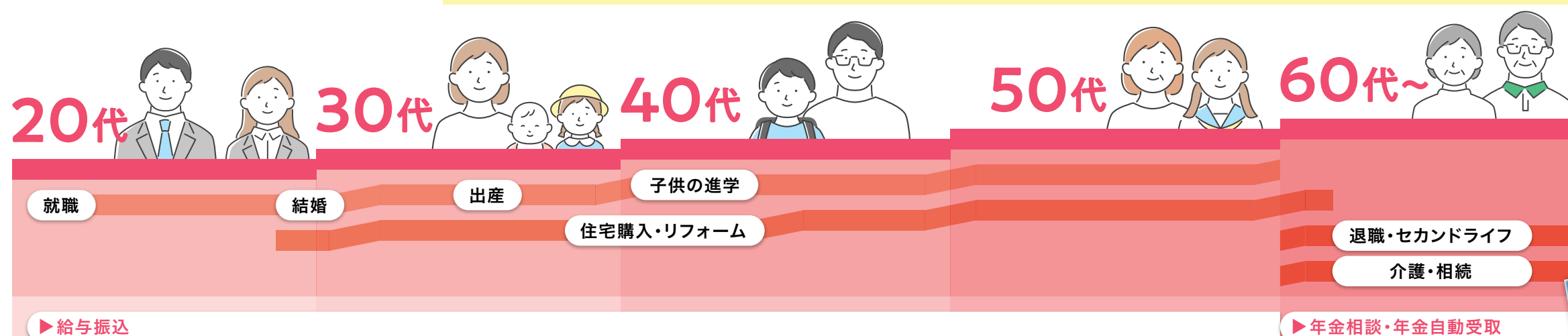
私が就職活動を行う上で軸としていたことは、「地域貢献が出来る企業であること」、「やりがいを感じられる職場環境であること」の2点です。生まれ育った地域の金融機関として地域に密着した仕事ができ、お祭りやボランティアなどの地域の活性化にも貢献している当金庫に魅力を感じ入庫しました。特に当金庫では、事業サポートやライフサポートといった地域活性化に向けた取組を積極的に行っており、その点も大きな魅力の1つでした。

今後は日々の業務を正確に行うことはもちろんですが、信用金庫ならではの対話を通じてお客様のライフプランに沿った提案やライフステージごとの課題を解決できる職員を目指して、知識の習得や丁寧な対応を心がけていきます。



# 個人のお客様へ

ライフステージに応じた商品・サービスのご案内 ※それぞれの商品・サービスの詳細については、お近くの営業店までお問い合わせください。



## 住宅ローンのご紹介

ご融資金額  
2億円以内  
ご融資期間  
50年以内



LINE公式アカウントで、  
ふじしんからのお知らせや地域の  
情報などをお届けしています！



## 子育て 応援商品

- ▶「お～きくな～れ!」(普通預金)
- ▶「子育て応援定期積金」(定期積金)

## ▶NISA・投資信託

## ▶退職金優遇定期預金 料・YO～YO

## 信託商品 /

- ▶しんきん暦年信託「こころのリボン」
- ▶しんきん相続信託「こころのボタン」

## ▶教育関係ローン

## ▶リフォームローン

## ▶後見支援預金

## ▶シニア向けローン

## お使い道が 自由な商品 /

- ▶フリーローン・オールマイティ ▶急速快答
- ▶フリーローン富士 ▶フリーローンChance

## 『ふじしんお金の勉強会』

お取引企業の従業員様の金融リテラシー向上のための勉強会を開催しております。NISA制度や資産運用について、1時間程度の少人数制で、丁寧にご説明させていただきます。

## 『年金・税務相談会』

社会保険労務士・税理士による、無料相談会を各店舗で定期的実施しています。  
お気軽にご相談ください。

## 『資産運用相談』

お客様一人ひとりに合わせた金融商品のご案内により、資産運用、資産形成等のサポートに取り組んでいます。





# 事業者のお客様へ

ライフステージ編

## 創業期～

ふじしんが「起業への想い」の壁打ち役となり、ビジネスプランのブラッシュアップから土業の紹介、資金調達までを一気通貫で支援します。

- ◆事業計画策定支援 ◆市場マーケティング
- ◆資金調達計画



## ～事業展開期～

新たな事業展開に必要な設備やソフトウェア、人材確保など様々な面からバックアップします。

- ◆補助金活用コンサルティング
- ◆人材紹介支援
- ◆IT導入支援
- ◆ビジネスマッチング



## ～成長期～

企業の持続的成長のためのCSR活動や環境配慮への対応など、様々な面からサポートします。

- ◆GXに対する取組み支援
- ◆M&Aによる事業拡大支援



## ～成熟期～

次世代へ思いを繋いでいくお手伝いを様々な切り口からご提案・伴走します。

- ◆後継者育成のための若手経営塾
- ◆経営権の譲渡スキーム
- ◆収益力強化、事業再構築に向けた支援



## ふじしんの伴走支援の流れ

### 実行支援

ソリューション実行までを伴走します。

### ソリューション提案

共有した課題に対する最適なソリューションを提案します。

### 課題の発掘・共有

財務分析・SWOT分析・収益性・生産性など様々な角度から課題を共有します。

ふじしんは事業者様に伴走しながら、課題解決のお手伝いをします。



## ふじしんの事業サポートの取組みについて

ふじしんでは、事業サポート専門のスタッフが、これまでの経験と外部機関との連携により皆様の課題解決に向け、多角的にサポートを行っております。営業店と本部事業サポート課が連携し、事業者・経営者の皆様のお悩みごとやご相談にお応えし、事業計画に合わせた支援に全力で取り組んでおります。

### ふじしんのサポートチーム



## 情報発信への取組み

ふじしんでは、事業者様向けLINEで役立つ情報を発信しています。ぜひご参考ください。



### ふじしん 経営情報LINE

経営者の皆様、ぜひ活用ください！

契約お役立ち  
情報

国・自治体からの  
情報



各種補助金  
情報

各種セミナー・  
イベント情報



# 中小企業の経営支援と地域活性化への取り組み

課題別支援編

ふじしんでは、事業者様の課題解決に向けた支援に全力で取り組みます。

## 人材への支援

人手不足に悩んでおられる事業者様は増加しています。ふじしんが人手不足解消のお手伝いをします。



### ●人材紹介支援(正社員・副業・兼業)

人材不足に悩んでいる事業者様に対して、正社員雇用から副業・兼業の活用まで課題にあった人材紹介支援を行います。

### ●従業員様向け資産形成セミナー

従業員様に対して、資産形成や年金についての勉強会を **無料開催** しております。福利厚生の一環としてふじしんをご利用ください。

相談件数  
245件

ヒト

## 設備導入・省エネ化・IT化への支援

設備導入や省エネ化、IT導入時に活用できる補助金のご紹介や補助金申請コンサルティングを行い、事業者様をサポートします。

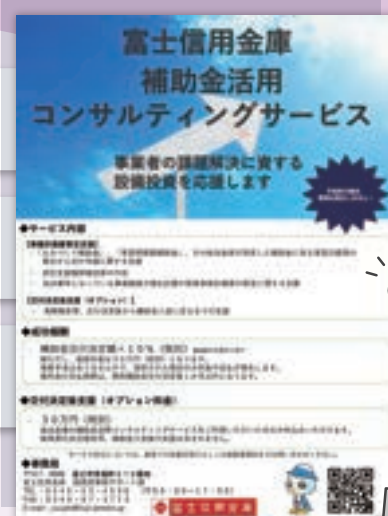
モノ

相談件数  
362件

### ▶補助金申請コンサルティング

### ▶省エネ化・カーボンニュートラル支援

### ▶IT化・DX推進支援



※相談件数は2023年4月～2024年5月の累計件数

## 取組み

ビジネスマッチングやクラウドファンディング

## 販路拡大・収益力強化への支援

による販路拡大支援を行うとともに、外部機関(日本政策金融公庫・静岡県よろず支援拠点・静岡県信用保証協会・一般社団法人中部産業連盟等)と連携し、様々な角度から事業者様の収益力改善支援のお手伝いをします。



### ▶ビジネスマッチング

### ▶専門家派遣

### ▶クラウドファンディング

### ▶資本金劣後ローン



売上・収益力強化

相談件数  
354件

## 事業承継・情報

相談件数  
377件



## その他経営全般に係るご支援

さまざまな課題に適した専門家とのマッチングや情報提供を通じて、事業拡大・事業承継戦略の立案をお手伝いします。

### ▶事業承継戦略

### ▶不動産情報

### ▶M&A情報

### ▶海外進出

### ▶企業価値算定

### ▶知的財産



# 中小企業の経営支援と地域活性化への取組み

## 1 中小企業の経営支援に関する取組方針

▶営業区域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、地域の中小企業及び個人のお客様への安定した資金のご提供は、最も重要な社会的使命の一つであると考え、適切かつ積極的に金融仲介機能を発揮してまいります。

また、資金の提供者としての役割だけでなく、お客様との経営相談や経営指導を通じて、お客様の経営改善等に向けた取組みを最大限支援いたします。

個々のお客様の状況をきめ細かく把握し、関係する他の金融機関、外部専門家、外部機関等とも連携を図りながら、円滑な資金のご提供、貸付条件の変更等に取り組んでまいります。

お客様へのきめ細かな経営改善支援を行うために、専門部署として融資部事業サポート課を置き、営業店と連携しながら事業者の皆様の経営支援に取り組んでおります。

## 2 中小企業の経営支援に関する取組状況

▶当金庫では、コンサルティング機能を強化し、静岡県中小企業活性化協議会、静岡県事業承継・引継ぎ支援センター、中小企業基盤整備機構、静岡県産業振興財団、しずおか中小企業支援ネットワーク、地域経済活性化支援機構等の外部機関・外部専門家との連携を図りながら、ライフステージに応じた最適なソリューションを提案・実行しております。

| 中小企業に対する経営支援の状況                       |         |          | 2024年3月31日現在 |  |
|---------------------------------------|---------|----------|--------------|--|
|                                       | 先数(者・社) | 貸出残高(億円) |              |  |
| 取引中小企業先                               | 2,524   | 1,307    |              |  |
| メイン取引先(※1)                            | 1,410   | 867      |              |  |
| 「経営支援先」等の名称で、特に別枠で集中的な再生支援を行っている先(※2) | 63      | 199      |              |  |
| 実抜計画策定先(※3)                           | 55      | 72       |              |  |

(※1)メイン取引先の定義は、貸出残高シェアを基準としております。  
(※2)当金庫では、貸出先の自己査定における債務者区分に応じて「経営支援先」を選定しております。  
(※3)実抜計画とは「実現可能性の高い抜本的な経営再建計画」のことをいいます。

## 3 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

◎複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件変更の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と協調して対応を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら対応しております。

◎策定された事業計画による事業再生が見込まれ、かつ資本性借入金(DDS;Debt Debt Swap)の活用によるB/S改善により事業計画の実現可能性を高めることができると判断したお客様に対し、2012年10月からDDSによる支援を開始しました。このような幅広い支援を通じて、中小企業の技術力や雇用の維持が可能となり、ひいては地域経済の発展につながるものと考えております。

| 経営改善支援への取組実績(2023年4月～2024年3月) |                   |        |                      |                                 |                                |                         |               |         |             |
|-------------------------------|-------------------|--------|----------------------|---------------------------------|--------------------------------|-------------------------|---------------|---------|-------------|
| (単位:先)                        |                   |        |                      |                                 |                                |                         |               |         |             |
|                               |                   | 期初債務者数 | うち<br>経営改善支援<br>取組先数 | αのうち期末に<br>債務者区分が<br>ランクアップした先数 | αのうち期末に<br>債務者区分が<br>変化しなかった先数 | αのうち<br>再生計画を<br>策定した先数 | 経営改善<br>支援取組率 | ランクアップ率 | 再生計画<br>策定率 |
|                               |                   |        |                      | A                               | α                              | β                       |               |         |             |
| 正                             | 常 先 ①             | 2,854  | 0                    | 1                               | 7                              | 7                       | 0.0%          | 12.5%   | 87.5%       |
| 要<br>注<br>意<br>先              | うちその他要注意先 ②       | 285    | 8                    |                                 |                                |                         |               |         |             |
|                               | う ち 要 管 理 先 ③     | 1      | 0                    |                                 |                                |                         |               |         |             |
| 破                             | 綻 懸 念 先 ④         | 86     | 15                   | 2                               | 13                             | 14                      | 17.4%         | 13.3%   | 93.3%       |
| 実                             | 質 破 綻 先 ⑤         | 23     | 0                    | —                               | —                              | —                       | 0.0%          | —       | —           |
| 破                             | 綻 先 ⑥             | 3      | 0                    | —                               | —                              | —                       | 0.0%          | —       | —           |
|                               | 小 計 ( ② ～ ⑥ の 計 ) | 398    | 23                   | 3                               | 20                             | 21                      | 5.8%          | 13.0%   | 91.3%       |
| 合                             | 計                 | 3,252  | 23                   | 3                               | 20                             | 21                      | 0.7%          | 13.0%   | 91.3%       |

(注)・期初債務者数及び債務者区分は、2023年4月当初時点のものです。  
・債務者数、経営改善支援取組先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含みません。  
・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。なお、経営改善支援取組先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めていません。  
・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めています。  
・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。  
・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めていません。  
・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。  
・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。  
・「再生計画を策定した先数δ」=「中小企業活性化協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」

## 4 経営者保証に関するガイドラインへの取組み

▶当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた「経営者保証に関するガイドライン」の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

|                                                            | 2023年度 |
|------------------------------------------------------------|--------|
| 新規に無保証で融資した件数                                              | 521件   |
| 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合                                   | 16.06% |
| 保証契約を解除した件数                                                | 2件     |
| 「経営者保証に関するガイドライン」に基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る。) | —      |

経営者保証に関する  
取組方針はこちら



# 金融仲介機能の発揮に向けた取組みについて

THE FUJI SHINKIN BANK 2024



当金庫では、地域経済の活性化や中小企業の経営支援に取り組んでおります。

お取引先企業のニーズを把握し、経営課題を共有することにより、融資やソリューション提案などを積極的に行い、生産性の向上、持続的成長を支援しております。

この取組みの成果指標として「金融仲介機能のベンチマーク」を活用し、自己点検・自己評価を行い、さらに質の高い金融サービスを提供できるよう努めてまいります。

## 金融仲介機能のベンチマーク(共通ベンチマーク)

2024年3月31日現在

| 項 目 ①                     | ベンチマーク                                                                        |                 | 実 績    |  |
|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|-----------------|--------|--|
| 取引先企業の<br>経営改善や<br>成長力の強化 | 当金庫がメインバンク(融資残高1位)として取引を行っている企業のうち、経営指標の改善や就業者数の増加が見られた先数及び同先に対する融資額(グループベース) | メイン先数           | 1,270先 |  |
|                           |                                                                               | メイン先の融資残高       | 781億円  |  |
|                           |                                                                               | 経営指標等が改善した先数    | 576先   |  |
|                           |                                                                               | 経営指標が改善した先の融資残高 | 399億円  |  |

| 項 目 ②                               | ベンチマーク                            | 変更総数   | 好調先  | 順調先  | 不調先    |      |      |
|-------------------------------------|-----------------------------------|--------|------|------|--------|------|------|
| 取引先企業の<br>抜本的<br>事業再生等による<br>生産性の向上 | 当金庫が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況 | 272先   | 15先  | 60先  | 197先   |      |      |
|                                     | 当金庫が関与した創業、<br>第二創業の件数            | 創業件数   |      | 39件  |        |      |      |
|                                     |                                   | 第二創業件数 |      | 6件   |        |      |      |
|                                     |                                   | 全与信先   | 創業期  | 成長期  | 安定期    | 低迷期  | 再生期  |
|                                     | ライフステージ別の与信先数                     | 2,524先 | 507先 | 144先 | 1,504先 | 144先 | 207先 |

| 項 目 ③                     | ベンチマーク                     | 実 績   |        |
|---------------------------|----------------------------|-------|--------|
| 担保・保証依存の<br>融資姿勢からの<br>転換 | 事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額 | 先 数   | 融資残高   |
|                           |                            | 220先  | 204億円  |
|                           | 上記の全与信先に占める割合              | 8.72% | 15.61% |

## 静岡県よろず支援拠点と連携し相談会を実施しております

▶当金庫は、経済産業省が2017年から指定した経営相談所である「静岡県よろず支援拠点」と連携し、経営者の皆様の販路拡大、営業推進及び販売促進等の経営課題の解消を支援するための相談会を実施しております。詳しくは、融資部事業サポート課までお問い合わせください。

融資部 事業サポート課

TEL:0545-53-4596  
FAX:0545-53-3006





# リスク管理体制

## 基本的な考え方

金融のグローバル化や金融業務の多様化、諸規制の緩和に伴い、私たちをとりまく環境は非常に速いスピードで日々大きく変化しております。その結果、リスクは様々な分野に広がり、かつ複雑化しているため、高度なリスク管理が求められるようになってきております。そのような流れのなかで地域と共に歩む金融機関として、私たちはリスクに囲まれながらも、積極的に資金ニーズに応えていく姿勢が重要であると考えて

おります。一方で、健全性を損なわない強靱な体質も求められております。

当金庫では、多岐にわたるリスクを可能な限り把握し、統合的に管理することにより、経営の健全性を保つべく、組織を整備してまいりました。今後とも皆様に安心してお取引いただける金庫を目指し、一層「リスク」を管理していくように努めてまいります。

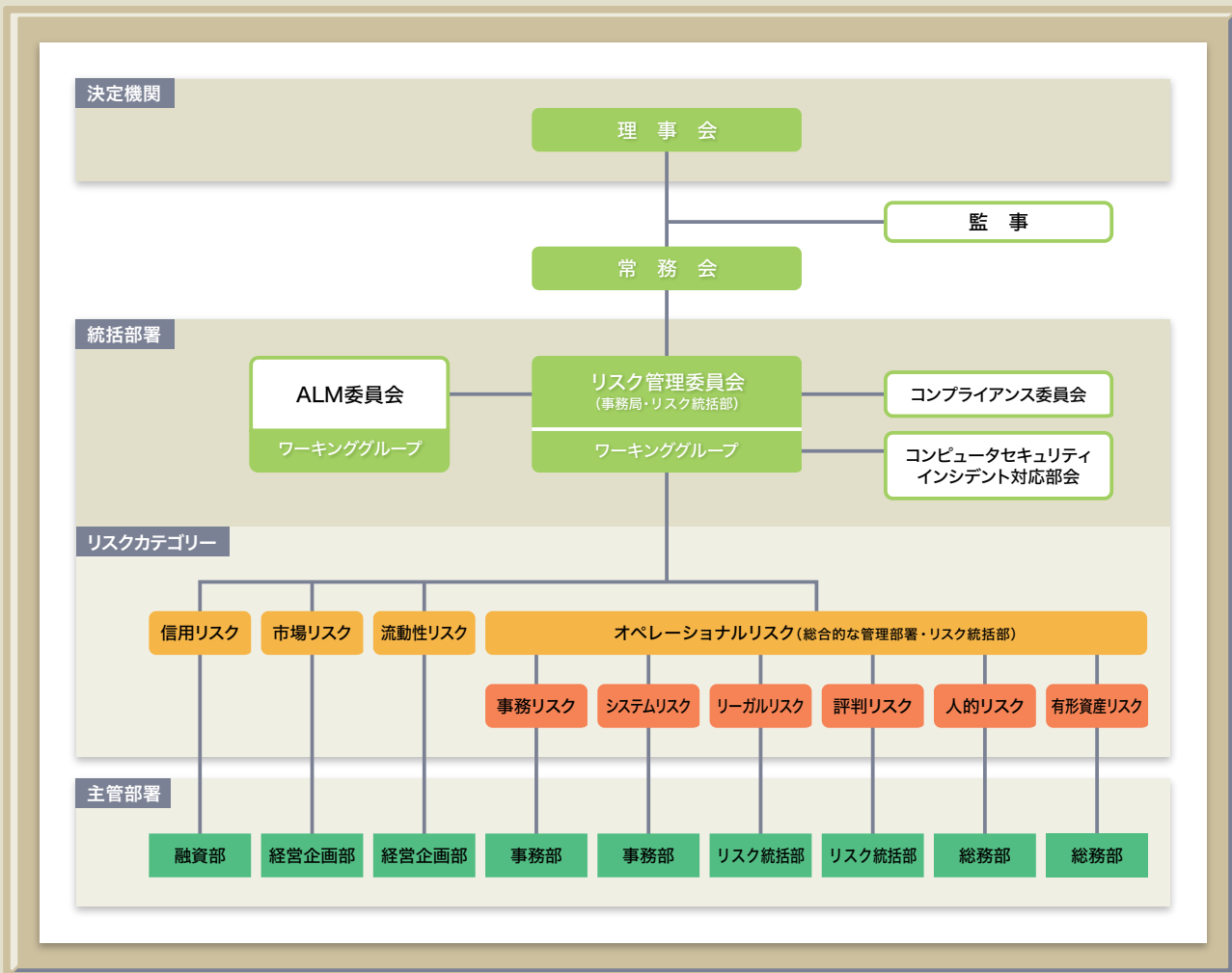
## リスクの統括管理

当金庫では、リスク管理規程に基づき、多岐にわたるリスクのうち計数で把握することが可能なリスクを総合的に把握しておく必要性から、「ワーキンググループ」や「コンピュータセキュリティインシデント対応部会（ふじしんCSIRT）」を下部

組織に置いた「リスク管理委員会」で統括管理を行っております。

本委員会は、業績の推移を含め当金庫のトータルのリスクを管理し、様々な角度から審議を行い、運営しております。

### リスク管理に関する体系図



### 信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の経営状態の悪化などにより、貸出債権の元本、利息が回収困難となり損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、融資部が「信用リスク主管部署」として信用リスクの管理を行っております。平成10年以来、「金融再生法」を厳守した厳格な自己査定基準にて不良債権の処理に努めるとともに、事後管理も徹底して行っております。

また、日常の融資業務についても営業部門とは独立して融資部が統括しており、個別案件ごとの信用リスクを考慮した審査態勢のもとで、定量、定性の両面から分析を行い、より充実した運用に努めております。

営業店融資担当者に対しても、融資案件にスムーズに対応できるよう、スキルアップを図っております。「審査実務トレーニング」「財務分析研修」などを定期的開催し、適正な融資態勢を目指しております。

### 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、当金庫の資産及び負債（オフバランス資産を含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産及び負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、市場リスクが経営に与える影響を認識し、ポジション枠やリスクリミットを導入するなど、リスクを適切にコントロールしながら、市場部門の収益の安定化及び金融資産の健全性確保を図っております。

また、市場部門の相互牽制のため、フロントオフィス、ミドルオフィス、バックオフィスを組織的に分離しております。

### 流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされることや、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、支払準備資金を主に信金中央金庫に預け入れ、信金中央金庫が流動性への対応を図るといった業界としてのバックアップ態勢が整っております。

### 事務リスク管理

事務リスクとは、事務処理に係るミスや業務上の不正等から生じるリスクをいいます。

当金庫では、事務ミス等の発生の報告態勢を整備して事務リスク発生の危険性を把握するとともに、事務ミス等の再発防止策を検討し、厳正な事務手続・事務処理の指導・管理に努め、適切な事務規程等の整備を図っております。

### 人的リスク管理

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬手当・解雇等の問題）及び差別的行為（セクシュアル・ハラスメント等）から生じる損失・損害をいいます。

当金庫では、能力・職務・実績に応じた賃金体系の確立を図り、また、明朗かつ働きがいのある職場づくりの実現を目指しております。

### 有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、自然災害やその他の事象から生じる有形資産の毀損・損害をいいます。

当金庫では、店舗の新築を順次進めており、耐震強化を図っております。

### システムリスク管理（コンピュータ・システムの安全対策）

金融業務の多様化や事務量の増大に柔軟に対応し、正確で迅速な事務処理により、地域の皆様のご信頼・ご愛顧にお応えするため、システムへの投資や安全対策の充実に努めております。

具体的にはコンピュータ・システムによる各種事務処理等の集中化を積極的に進めるとともにシステム検証の機能を強化させ、正確で迅速かつ厳正な事務取扱を推進しております。

また、安全対策については、金融機関のコンピュータ・システムは高い公共性及び広汎性を有していることから、情報保護資産に関する基本方針「セキュリティポリシー」や個人情報保護宣言「プライバシーポリシー」、危機管理計画書「コンティンジェンシー・プラン」等に基づく安全対策のほか、システムのバックアップや通信回線の二重化を確保するなど、システムリスクへの安全対策について、より一層の強化を図っております。

### 評判リスク管理

評判リスクとは、資産の健全性や収益力、自己資本などのリスク耐耐力、規模、成長性、利便性などの評判を形成する内容の劣化や風評により、お客様からの評判が低下するリスクをいいます。

当金庫は、国内基準を大きく上回る自己資本比率を維持しており、高いリスク耐耐力を有しております。

### リーガルリスク管理

リーガルリスクとは、金庫経営、金庫取引などに係る法令・庫内規程等に違反する行為又はそのおそれのある行為が発生することによって、当金庫の信用の失墜を招き損失を被るリスクをいいます。当金庫では、経営方針・コンプライアンス基本方針・行動規範・遵守基準などに則り、主管部署をリスク統括部とし、全部署が担当部署として、リスクを適切に把握・管理しております。

### ALM管理

ALMとは、Asset Liability Managementの略で、資産と負債をコントロールし、適正な収益の確保と適切なリスク管理を図ることをいいます。

金融機関にとっての「運用と調達のバランス」は、基本的でありながらも重要なテーマです。当金庫では、「ALM委員会」を中心として定期的なリスク管理を行っております。また、本委員会の下部組織として、ワーキンググループを設置し、設定された収益目標の達成状況等を踏まえ、必要な具体的施策の検討を行うこととしています。

内在する様々なリスクを明確に現状分析し、安定した収益確保とリスクの軽減を図っていくことが、健全経営を維持するための重要課題の一つと認識しております。

多様化するリスクに前向きにかつ厳格に対処できるよう、これからも努めてまいります。







お客様からより一層信頼され、安心して取引をいただけるよう態勢の強化に努めていくため、全役職員が常にコンプライアンスを意識する企業風土の醸成を目的として、「富士信用金庫 倫理憲章」の策定を行うとともに、外部講師によるコンプライアンス研修、金庫内研修等を実施しております。



The diagram illustrates the Compliance Management System (CMS) structure. At the top is the **理事会** (Board of Directors), which reports to the **常務会** (Executive Committee). The **常務会** reports to and issues instructions to the **コンプライアンス委員会** (Compliance Committee). The **コンプライアンス委員会** reports to and issues instructions to the **リスク統括部・コンプライアンス課(事務局)** (Risk Management Department・Compliance Section (Secretariat)). This section is supported by the **監査部** (Audit Department), which reports on monitoring results. The **リスク統括部・コンプライアンス課(事務局)** is further supported by the **本部 (コンプライアンス・オフィサー)** (Headquarters (Compliance Officer)) and **営業店 (コンプライアンス・オフィサー)** (Branches (Compliance Officer)). The **顧問弁護士** (Consulting Lawyer) provides advice and consultation to the **コンプライアンス委員会** and the **リスク統括部・コンプライアンス課(事務局)**. The **職員** (Staff) report to the **リスク統括部・コンプライアンス課(事務局)** and provide consultation and reporting to the **顧問弁護士**.

```
graph TD
    Board[理事会]
    Exec[常務会]
    ComplianceCom[コンプライアンス委員会]
    RiskSec[リスク統括部・コンプライアンス課(事務局)]
    Audit[監査部]
    Head[本部<br/>(コンプライアンス・オフィサー)]
    Branch[営業店<br/>(コンプライアンス・オフィサー)]
    Staff[職員]
    Lawyer[顧問弁護士]
    Monitor[監事]

    Board -- 報告 --> Exec
    Exec -- 報告 --> Board
    Exec -- 報告・付議 --> ComplianceCom
    ComplianceCom -- 指示 --> Exec
    ComplianceCom -- 報告 --> RiskSec
    RiskSec -- 指示 --> ComplianceCom
    RiskSec -- 報告 --> Audit
    RiskSec -- 報告・相談 --> Head
    Head -- 指導・研修 --> RiskSec
    RiskSec -- 報告・相談 --> Branch
    Branch -- 指導・研修 --> RiskSec
    RiskSec -- 相談・通報 --> Staff
    Staff -- 相談・通報 --> RiskSec
    Staff -- 相談・通報 --> Lawyer
    Lawyer -- 助言・相談 --> RiskSec
    Lawyer -- 報告・指示 --> ComplianceCom
    Lawyer -- 相談・通報 --> Monitor
    Monitor -- 報告 --> Board
    Monitor -- 報告 --> Exec
```

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、「利益相反管理方針」及び当金庫が定める庫内規則に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、利益相反の管理を適切に行っております。



当金庫は、オープン・イノベーションの重要性に鑑みつつ、金融業務の健全かつ適切な運営及び利用者保護を確保する観点から、利用者ニーズが高い分野を中心に電子決済等代行業者との連携及び協働を図っていくために、「信用金庫電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」を策定し、公表しております。また、本方針を変更する場合には、ホームページ掲載等で公表することによりお知らせいたします。

当金庫では、これらの各種方針・指針などをホームページ等に公開しております。

ふじしんホームページ 各種方針・指針など  
<https://fuji-shinkin.jp/about/>



# マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策への取組みについて

## マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策への取組みについて

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、役職員が一丸となって対応し、犯罪行為の被害拡大防止及び当金庫が犯罪行為に利用されることを防止するよう努めております。また、『マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策ポリシー』を制定するとともに、マネロン等対策の専担部署として「リスク統括部 マネロン等対策課」を設置し、「リスク統括部 担当役員」を責任者として態勢の充実や事務手続きの見直しを図っております。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策として、

お客様とのお預金の契約時、入出金時、送金時などにおいて、お取引の理由や原資などについて、お尋ねしたり、各種確認書類のご提示などをお願いしたりすることもあります。本対応は、お客様のお預金を犯罪被害からお守りするとともに、お取引を安全かつ迅速に完了させるためとなりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

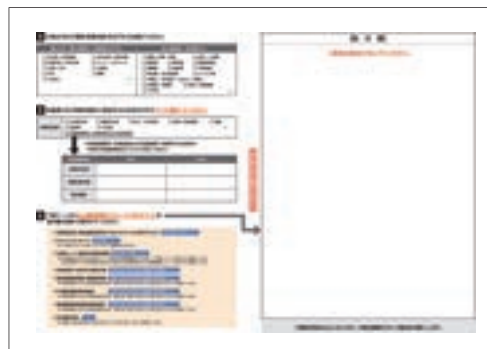
今後も、関係省庁と連携しながら、複雑化・高度化するマネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融の手口に対応し、有効に防止することができるように対策を進めてまいります。

## 「お客様情報の定期的な確認」についてのご協力のお願い

当金庫とお取引いただいているお客様の現況やご利用目的等にご変更がないかどうかの確認をさせていただくために、「定期的なお客様情報ご提供のお願い」の書類を順次お送りし、ご案内に関するご回答をお願いしております。

お客様にはお手数をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

(書類見本)



「お客様情報の定期的な確認」をさせていただくにあたり、

- ▶当金庫の職員がキャッシュカードをお預かりすること、暗証番号をお聞きすることはありません。金融機関を騙り「キャッシュカードをお預かりする」「暗証番号をお聞きする」といった内容はすべて詐欺ですのでご注意ください。
- ▶質問には、「口座番号」「暗証番号」等の口座情報をお尋ねする内容はありません。暗証番号等を回答させる「お客様情報の定期的な確認」は詐欺ですのでご注意ください。
- ▶書類は、金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づき、お送りしているものです。

# 金融ADR制度への対応

THE FUJI SHINKIN BANK 2024



## 金融ADR制度(裁判外紛争解決制度)への対応

### 苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客様からの相談・苦情・紛争等(以下、「苦情等」といいます。)を営業店又はリスク統括部で受け付けています。

1

お客様のお申し出に対する当金庫の対応

- ①苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえで、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- ②事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- ③苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。なお、苦情等は営業店(27・28頁をご覧ください。)又は右記リスク統括部へお申し出ください。

#### 富士信用金庫 リスク統括部

|         |                               |
|---------|-------------------------------|
| 住 所     | 〒417-8686 富士市青島町212番地         |
| 電 話 番 号 | 0545-53-3034                  |
| 受 付 日 時 | 月～金(祝日・年末年始を除く)<br>9:00～17:00 |
| 受付媒体    | 電話、手紙、面談、WEB                  |

※お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客様とのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

※WEBの場合、当金庫ホームページ「お問い合わせ」をご利用ください。

ふじしんホームページ お問い合わせ  
<https://fuji-shinkin.jp/contact/>



2

当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。

詳しくは上記リスク統括部にご相談ください。

#### 全国しんきん相談所(一般社団法人全国信用金庫協会)

|         |                                                   |
|---------|---------------------------------------------------|
| 住 所     | 〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7<br>八重洲ファーストフィナンシャルビル 11階 |
| 電 話 番 号 | 03-3517-5825                                      |
| 受 付 日 時 | 月～金(祝日・年末年始を除く)<br>9:00～17:00                     |
| 受付媒体    | 電話、手紙、面談                                          |

3

静岡県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、リスク統括部又は上記全国しんきん相談所へお申し出ください。

なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

#### 静岡県弁護士会 あっせん・仲裁センター(沼津支部)

|         |                                               |
|---------|-----------------------------------------------|
| 住 所     | 〒410-0832 沼津市御幸町24-6                          |
| 電 話 番 号 | 055-931-1848                                  |
| 受 付 日 時 | 月～金(祝日・年末年始を除く)<br>10:00～12:00<br>13:00～16:00 |

#### 東京三弁護士会

| 名 称     | 東京弁護士会 紛争解決センター                              | 第一東京弁護士会 仲裁センター                               | 第二東京弁護士会 仲裁センター                              |
|---------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 住 所     | 〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3                    |                                               |                                              |
| 電 話 番 号 | 03-3581-0031                                 | 03-3595-8588                                  | 03-3581-2249                                 |
| 受 付 日 時 | 月～金(祝日・年末年始を除く)<br>9:30～12:00<br>13:00～16:00 | 月～金(祝日・年末年始を除く)<br>10:00～12:00<br>13:00～16:00 | 月～金(祝日・年末年始を除く)<br>9:30～12:00<br>13:00～17:00 |

4

当金庫は、お客様からの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客様の信頼性の向上に努めます。

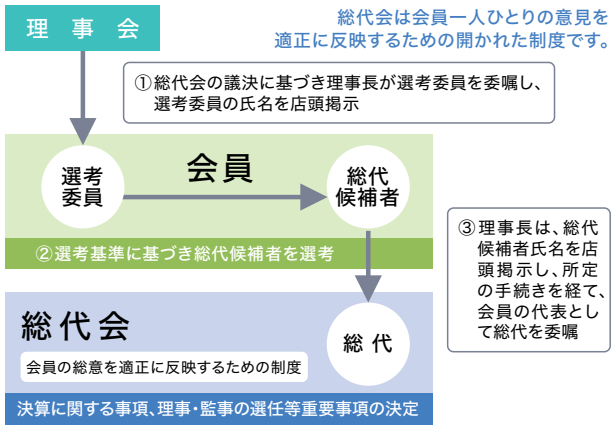


# 総代会について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。そのため、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多いため総会の開催は事実上困難となっております。そこで、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。総代会は総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、様々な経営改善に取り組んでおります。



## 総代の属性別構成比に関する情報

2024年6月30日現在

### 職業別構成比

|          |        |
|----------|--------|
| 法人・法人代表者 | 95.0%  |
| 個人事業主    | 4.1%   |
| 個人       | 0.8%   |
| 合 計      | 100.0% |

### 業種別構成比

|               |        |
|---------------|--------|
| 製 造 業         | 38.8%  |
| 建 設 業         | 20.7%  |
| 卸 売 ・ 小 売 業   | 16.5%  |
| 運 輸 業 ・ 郵 便 業 | 4.1%   |
| 不 動 産 業       | 3.3%   |
| そ の 他         | 16.6%  |
| 合 計           | 100.0% |

### 年代別構成比

|             |        |
|-------------|--------|
| 3 0 歳 代     | 0.8%   |
| 4 0 歳 代     | 4.1%   |
| 5 0 歳 代     | 20.7%  |
| 6 0 歳 代     | 30.6%  |
| 7 0 歳 代     | 38.0%  |
| 8 0 歳 代 以 上 | 5.8%   |
| 合 計         | 100.0% |

## 総代の氏名と就任回数

2024年6月30日現在

### 1区

本店・  
吉原支店地域

| 氏 名       | 就任回数 |
|-----------|------|
| 井 出 克 広   | 2    |
| 井 上 有 之   | 2    |
| 梅 澤 伸 英   | 1    |
| 及 川 弘     | 2    |
| 影 島 俊 宏   | 3    |
| 鈴木 洋 司    | 10   |
| 中 村 脩     | 11   |
| 松 井 猛 紀   | 2    |
| 山 崎 勝 郎   | 11   |
| 山 本 久 也   | 2    |
| 市 川 智 也   | 5    |
| 井 出 勇 次   | 6    |
| 植 草 慎 一 郎 | 6    |
| 植 田 眞 晴   | 2    |
| 内 田 昌 宏   | 3    |
| 遠 藤 典 生   | 6    |
| 大 橋 賢 一   | 4    |
| 小 口 頼 一   | 2    |
| 川 島 勉     | 3    |
| 齊 藤 幸 秀   | 9    |
| 佐 藤 広 美   | 2    |
| 澤 崎 博 明   | 8    |
| 鈴 木 秀 典   | 5    |
| 立 石 雅 世   | 7    |
| 田 中 克 宣   | 2    |
| 中 井 正 幸   | 8    |
| 堀 野 辰 夫   | 5    |
| 増 田 正 之   | 8    |
| 松 本 安 弘   | 7    |
| 渡 邊 榮 一   | 7    |
| 渡 邊 直     | 4    |

### 2区

富士支店・  
八幡町支店地域

| 氏 名       | 就任回数 |
|-----------|------|
| 遠 藤 恵 久   | 3    |
| 久保田 貴久    | 3    |
| 佐 野 恵 一   | 5    |
| 鈴 木 清 久   | 10   |
| 田中 実紀男    | 1    |
| 田 村 彰 祥   | 1    |
| 西 尾 敬 二   | 6    |
| 長 谷 川 耕 平 | 4    |
| 半 澤 敏 夫   | 9    |
| 望 月 政 光   | 2    |
| 山 崎 建 治   | 5    |
| 川 村 晃 睦   | 1    |
| 後 藤 弘 明   | 6    |
| 外 田 雅 樹   | 5    |

### 4区

岩松支店・  
蒲原支店地域

| 氏 名     | 就任回数 |
|---------|------|
| 加 藤 親 洋 | 1    |
| 加 藤 正 広 | 1    |
| 町 田 暢 彦 | 2    |
| 望月 泰二郎  | 2    |
| 望 月 豊 久 | 1    |
| 小 林 力   | 1    |
| 坪 内 博   | 10   |
| 内 藤 一 彦 | 1    |

### 5区

駅南支店・  
森島支店地域

| 氏 名     | 就任回数 |
|---------|------|
| 飯 塚 史 洋 | 1    |
| 石 井 源 一 | 6    |
| 大 石 照 義 | 5    |
| 羽 切 和 彦 | 10   |
| 八 木 孝 之 | 5    |
| 浅羽 優太郎  | 2    |
| 海 野 欽 也 | 10   |
| 佐 野 廣 司 | 11   |
| 菅 野 清 貞 | 1    |
| 増 田 央   | 2    |

### 3区

鷹岡支店・  
厚原支店地域

| 氏 名     | 就任回数 |
|---------|------|
| 井 出 篤 志 | 1    |
| 大 村 利 光 | 4    |
| 小 林 智 明 | 6    |
| 佐 野 寛   | 2    |
| 谷 本 浩 一 | 5    |
| 都 築 明 光 | 3    |
| 西 尾 武 博 | 10   |
| 吉 野 秀 彦 | 6    |
| 植 田 和 明 | 6    |
| 片 岡 成 男 | 2    |
| 櫻 田 卓 也 | 1    |
| 竹 田 光 正 | 5    |
| 中 村 謙 一 | 6    |
| 西 川 悟   | 2    |

### 6区

富士岡支店・  
須津支店地域

| 氏 名       | 就任回数 |
|-----------|------|
| 青 野 博 芳   | 6    |
| 清 水 明     | 10   |
| 鈴木 久美子    | 1    |
| 服 部 愛 一 郎 | 7    |
| 半 田 光     | 1    |
| 一 ツ 山 繁   | 7    |
| 本 多 恒 康   | 5    |
| 畔 柳 敏 男   | 8    |
| 大 塚 芳 正   | 7    |
| 小長谷 邦行    | 8    |
| 高 橋 善 忠   | 10   |

### 7区

今泉支店・  
富士見台支店地域

| 氏 名     | 就任回数 |
|---------|------|
| 安 藤 秀 彦 | 5    |
| 小 林 繁 樹 | 3    |
| 佐 野 昭 夫 | 7    |
| 田 中 仁 美 | 2    |
| 吉 田 浩 之 | 6    |
| 石 川 雅 基 | 2    |
| 勝 亦 幸 治 | 2    |
| 芹 澤 明 広 | 3    |
| 三 澤 賢 治 | 7    |

### 8区

広見町支店・  
大淵中野支店地域

| 氏 名     | 就任回数 |
|---------|------|
| 赤 堀 哲 二 | 2    |
| 岩 間 清 人 | 4    |
| 植 田 幸 江 | 3    |
| 加 茂 榮 一 | 7    |
| 秋 山 勝 美 | 7    |
| 秋 山 英 生 | 3    |
| 勝 亦 英 夫 | 1    |
| 佐 野 孝 博 | 7    |

### 9区

富士宮支店・  
富士宮東支店地域

| 氏 名       | 就任回数 |
|-----------|------|
| 加 藤 勝 弘   | 10   |
| 河 西 幸 一   | 2    |
| 杉 浦 博     | 3    |
| 坪 井 英 智   | 1    |
| 渡 邊 俊 介   | 2    |
| 渡 邊 雅 一   | 5    |
| 綿 引 謙     | 6    |
| 櫻 井 二 三 代 | 2    |

### 10区

吉原駅南支店・  
田子浦支店地域

| 氏 名     | 就任回数 |
|---------|------|
| 加 藤 秀 一 | 8    |
| 篠 原 均   | 3    |
| 杉 山 哲 也 | 7    |
| 齋 藤 公 伸 | 3    |
| 前 嶋 昌 見 | 1    |
| 米 山 隆 是 | 2    |
| 和 田 文 敬 | 1    |
| 渡 邊 隆 敏 | 2    |

## 総代とその選任方法

### 1 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。総代の定数は120人以上150人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。  
なお、2024年6月30日現在の総代数は121人です。

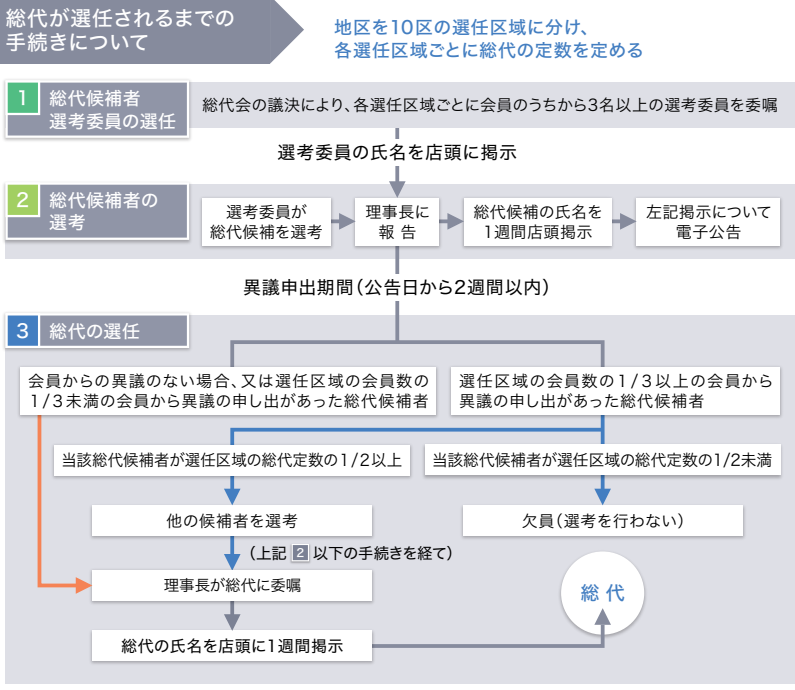
### 2 総代の選任方法

総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映させる重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準<sup>(注)</sup>に基づき、次の三つの手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

#### (注) 総代候補者選考基準

- ① 資格要件  
・ 当金庫会員であること
- ② 適格要件  
・ 当金庫の理念・使命をよく理解し、当金庫との緊密な取引関係を有する方  
・ 良識を持って、正しい判断ができる方  
・ 地域における信望が厚く、総代として相応しい方  
・ 地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方  
・ 行動力があり、積極的な方  
・ 人格、見識に秀で、当金庫の発展に寄与できる方



## 第71期通常総代会の決議事項

第71期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

#### ① 報告事項

- ▶ 第71期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)貸借対照表、損益計算書報告の件
- ▶ 第71期(2023年度)業務報告の件
- ▶ 役員賞与支給の件

#### ② 決議事項

- 第71期(2023年度)剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 定款の一部変更の件
- 第3号議案 総代候補者選考委員選任の件
- 第4号議案 定款第15条に基づく会員の法定脱退の件
- 第5号議案 理事退任に伴う選任の件
- 第6号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件



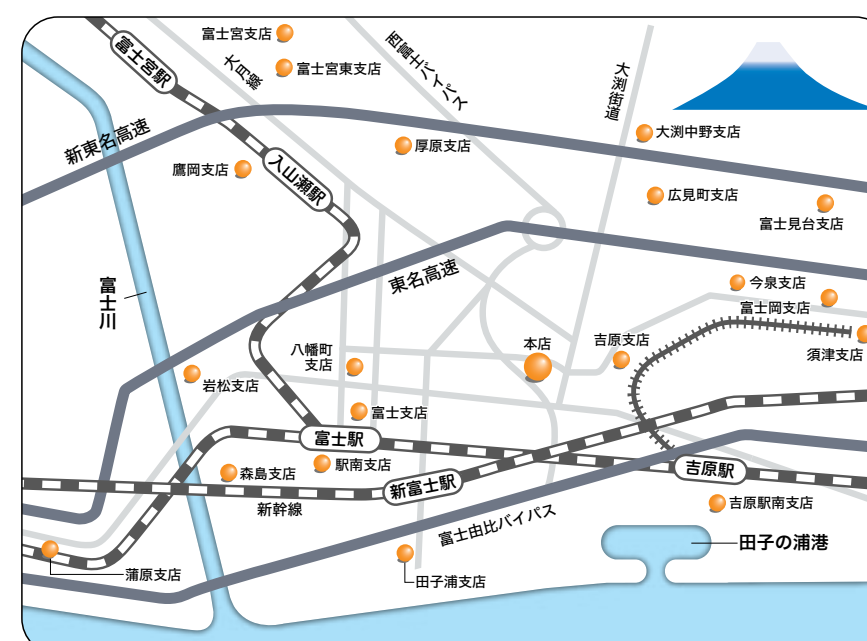


## 店舗一覽

(富士信用金庫 金融機関コード 1515)



全店のATMで、店舗営業時間終了後でも通帳繰越ができます。 2024年6月30日現在



-  : 貸金庫設置店舗
-  : 全自動貸金庫設置店舗
-  : 夜間金庫設置店舗
-  : AED設置店舗
-  : 昼休み休業(11:30~12:30) 導入店舗

#### その他CD・ATM設置場所

富士市役所、富士市立中央病院、イオンタウン富士南、JR名古屋駅(共同)、中部国際空港(共同)

#### 営業地区

富士市、富士宮市、沼津市(旧戸田村を除く)、静岡市(旧庵原郡蒲原町及び由比町のみ)







|    |         |                                                                                           |
|----|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和 | 13年 8月  | 吉原町信用販売購買利用組合を設立する                                                                        |
|    | 19年 4月  | 吉原町農業会を設立する                                                                               |
|    | 23年 1月  | 吉原町信用販売購買利用組合と吉原町農業会の合併により、吉原町信用利用組合として発足する                                               |
|    | 25年 2月  | 吉原市信用組合に改組する                                                                              |
|    | 26年 9月  | 富士信用組合を設立する                                                                               |
|    | 26年 12月 | 鷹岡支店を開設する                                                                                 |
|    | 27年 2月  | 昭和26年制定の信用金庫法により、吉原信用金庫に改組する<br>初代理事長に山崎宇之助が就任する                                          |
|    | 27年 4月  | 岩松支店を開設する                                                                                 |
|    | 28年 4月  | 昭和26年制定の信用金庫法により、富士信用金庫に改組する<br>初代理事長に佐野貞作が就任する                                           |
|    | 29年 12月 | 駅南支店を開設する                                                                                 |
|    | 33年 7月  | 富士岡支店を開設する                                                                                |
|    | 35年 6月  | 蒲原支店を開設する                                                                                 |
|    | 36年 6月  | 今泉支店を開設する                                                                                 |
|    | 39年 8月  | 伝法支店を開設する                                                                                 |
|    | 44年 11月 | 吉原駅南支店を開設する                                                                               |
|    | 46年 4月  | 旧富士信用金庫と吉原信用金庫の合併により、新たな富士信用金庫となる<br>同時に会長に佐野貞作、理事長に川島泰作が就任する<br>旧富士信用金庫本店は富士支店として営業を開始する |
|    | 46年 11月 | 広見町支店を開設する                                                                                |
|    | 47年 11月 | 富士宮支店を開設する                                                                                |
|    | 49年 3月  | 厚原支店を開設する                                                                                 |
|    | 52年 2月  | 富士見台支店を開設する                                                                               |
|    | 53年 10月 | 田子浦支店を開設する                                                                                |
|    | 55年 7月  | 理事長に佐野熊次郎が就任する                                                                            |
|    | 56年 3月  | 本店で外貨両替業務を開始する                                                                            |
|    | 57年 2月  | 新本部・本店の建物が青島町に完成し、営業を開始する<br>旧本店は、吉原支店として営業を開始する                                          |
|    | 57年 5月  | 会長に佐野熊次郎、理事長に山本平八郎が就任する                                                                   |
|    | 59年 12月 | 富士宮東支店を開設する                                                                               |
|    | 61年 3月  | 八幡町支店を開設する                                                                                |
|    | 61年 11月 | 今泉北支店を開設する<br>森島支店を開設する                                                                   |
| 平成 | 2年 4月   | 大淵中野支店を開設する                                                                               |
|    | 4年 3月   | 須津支店を開設する                                                                                 |
|    | 5年 5月   | 吉原・富士・富士岡・富士宮・厚原支店で外貨両替業務を開始する                                                            |

|         |                           |                 |
|---------|---------------------------|-----------------|
| 7年 5月   | 中丸支店を開設する                 |                 |
| 8年 4月   | 鷹岡・駅南支店で外貨両替業務を開始する       |                 |
| 8年 7月   | 会長に山本平八郎、<br>理事長に山本誠が就任する |                 |
| 8年 11月  | 広見町支店を新築移転する              |                 |
| 9年 10月  | 外国為替公認銀行としての業務を開始する       |                 |
| 10年 3月  | 蒲原支店を新築移転する               |                 |
| 11年 3月  | 富士支店を新築する                 |                 |
| 12年 3月  | 本店を増築する                   |                 |
| 12年 9月  | ふじしん相談プラザを開設する            |                 |
| 13年 4月  | 損害保険窓口販売を開始する             |                 |
| 13年 7月  | ふじしんモバイルバンキングサービスを開始する    |                 |
| 13年 12月 | ふじしんインターネットバンキングサービスを開始する |                 |
| 14年 3月  | 投資信託窓口販売を開始する             |                 |
| 14年 7月  | 印鑑照合システムの運用を開始する          |                 |
| 14年 10月 | 50周年記念式典を開催する             |                 |
| 15年 3月  | 個人向け国債の取扱いを開始する           |                 |
| 15年 6月  | 今泉北支店を移転する                |                 |
| 15年 7月  | 富士市指定代理金融機関に指定される         |                 |
| 16年 12月 | 決済用預金の取扱いを開始する            |                 |
| 18年 7月  | 富士市指定金融機関に指定される           |                 |
| 19年 8月  | 会長に山本誠、<br>理事長に小滝勝昭が就任する  |                 |
| 23年 11月 | 大淵中野支店を新築移転する             |                 |
| 24年 4月  | 研修センターを開設する               |                 |
| 24年 7月  | 岩松支店を新築移転する               |                 |
| 26年 8月  | 富士宮支店を新築する                |                 |
| 26年 12月 | 田子浦支店と中丸支店を統合する           |                 |
| 27年 2月  | 田子浦支店を新築移転する              |                 |
| 28年 4月  | 森島支店を新築移転する               |                 |
| 29年 12月 | 蒲原支店を新築移転する               |                 |
| 30年 6月  | 会長に小滝勝昭、<br>理事長に浅見祐司が就任する |                 |
| 令和      | 3年 8月                     | 吉原支店を新築する       |
|         | 3年 12月                    | 吉原支店と伝法支店を統合する  |
|         | 4年 4月                     | 吉原支店と今泉北支店を統合する |
|         | 5年 5月                     | 富士岡支店を新築する      |
|         | 6年 1月                     | 鷹岡支店を新築移転する     |

| 単体ベースのディスクロージャー項目                                         |                   |
|-----------------------------------------------------------|-------------------|
| (信用金庫法施行規則第132条等)                                         |                   |
| 1. 金庫の概況及び組織に関する事項                                        | (信用金庫法施行規則第132条等) |
| (1) 事業の組織                                                 | 4                 |
| (2) 理事及び監事の氏名及び役職名                                        | 4                 |
| (3) 会計監査人の氏名又は名称                                          | 【資料編】5            |
| (4) 事務所の名称及び所在地                                           | 27、28             |
| 2. 金庫の主要な事業の内容                                            | 3                 |
| 3. 金庫の主要な事業に関する事項                                         |                   |
| (1) 直近の事業年度における事業の概況                                      | 5、6               |
| (2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況                                  | 5                 |
| ① 経常収益                                                    |                   |
| ② 経常利益                                                    |                   |
| ③ 当期純利益                                                   |                   |
| ④ 出資総額及び出資総口数                                             |                   |
| ⑤ 純資産額                                                    |                   |
| ⑥ 総資産額                                                    |                   |
| ⑦ 預金積金残高                                                  |                   |
| ⑧ 貸出金残高                                                   |                   |
| ⑨ 有価証券残高                                                  |                   |
| ⑩ 単体自己資本比率                                                |                   |
| ⑪ 出資に対する配当金                                               |                   |
| ⑫ 職員数                                                     |                   |
| ⑬ 会員数                                                     |                   |
| (3) 直近の2事業年度における事業の状況                                     |                   |
| ① 主要な業務の状況を示す指標                                           | 【資料編】6、7          |
| ア. 業務粗利益及び業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。) |                   |
| イ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他の業務収支                               |                   |
| ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘                      |                   |
| エ. 受取利息及び支払利息の増減                                          |                   |
| オ. 総資産経常利益率                                               |                   |
| カ. 総資産当期純利益率                                              |                   |
| ② 預金に関する指標                                                | 【資料編】10           |
| ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高                           |                   |
| イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高                    |                   |
| ③ 貸出金等に関する指標                                              | 【資料編】10、11        |
| ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高                              |                   |
| イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高                                 |                   |
| ウ. 担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額      |                   |
| エ. 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高                               |                   |
| オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合                                |                   |
| カ. 預貸率の期末値及び期中平均値                                         |                   |
| ④ 有価証券に関する指標                                              | 【資料編】9            |
| ア. 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高     |                   |
| イ. 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国証券、その他の証券の区分)の残存期間別の残高         |                   |
| ウ. 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国証券、その他の証券の区分)の平均残高             |                   |
| エ. 預証率の期末値及び期中平均値                                         |                   |
| 4. 金庫の事業の運営に関する事項                                         |                   |
| (1) リスク管理の体制                                              | 19、20             |
| (2) 法令遵守の体制                                               | 21、22             |
| (3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況                          | 15～17             |
| (4) 金融ADR制度への対応                                           | 24                |
| 5. 金庫の直近2事業年度における財産の状況                                    |                   |
| (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書                                 | 【資料編】1～5          |
| (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額                                | 【資料編】12           |
| ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金                               |                   |
| ② 危険債権に該当する貸出金                                            |                   |
| ③ 三月以上延滞債権に該当する貸出金                                        |                   |
| ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金                                        |                   |
| ⑤ 正常債権に該当する貸出金                                            |                   |

|                                                     |              |
|-----------------------------------------------------|--------------|
| (3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が定める事項                       | ……【資料編】14～21 |
| ① 定性的な開示事項                                          |              |
| ② 定量的な開示事項                                          |              |
| (4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益                  | ……【資料編】8     |
| ① 有価証券                                              |              |
| ② 金銭の信託                                             |              |
| ③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引                               |              |
| (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額                              | ……【資料編】12    |
| (6) 貸出金償却の額                                         | ……【資料編】11    |
| (7) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている旨の表示     | ……【資料編】5     |
| 6. 報酬等に関する事項                                        | ……【資料編】5     |
| (参考1) 直近の事業年度における財務諸表の正確性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認した旨 | ……【資料編】5     |
| (参考2) 退職給付会計に関する開示                                  | ……【資料編】13    |

| 連結ベースのディスクロージャー項目                                                                            |                    |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| (信用金庫法施行規則第133条等)                                                                            |                    |
| 1. 金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項                                                                  |                    |
| (1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成                                                               | ……【資料編】22          |
| (2) 金庫の子会社等に関する次に掲げる事項                                                                       | ……【資料編】22          |
| ① 名称                                                                                         |                    |
| ② 主たる営業所又は事務所の所在地                                                                            |                    |
| ③ 資本金又は出資金                                                                                   |                    |
| ④ 事業の内容                                                                                      |                    |
| ⑤ 設立年月日                                                                                      |                    |
| ⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合                                                        |                    |
| 2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項                                                                    |                    |
| (1) 直近の事業年度における事業の概況                                                                         | ……【資料編】22          |
| (2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標                                                              | ……【資料編】22          |
| ① 経常収益                                                                                       |                    |
| ② 経常利益                                                                                       |                    |
| ③ 親会社株主に帰属する当期純利益                                                                            |                    |
| ④ 純資産額                                                                                       |                    |
| ⑤ 総資産額                                                                                       |                    |
| ⑥ 連結自己資本比率                                                                                   |                    |
| 3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項                                                      |                    |
| (1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書                                                                | …【資料編】23～26        |
| (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額                                                                   | ……【資料編】24          |
| ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金                                                                  |                    |
| ② 危険債権に該当する貸出金                                                                               |                    |
| ③ 三月以上延滞債権に該当する貸出金                                                                           |                    |
| ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金                                                                           |                    |
| ⑤ 正常債権に該当する貸出金                                                                               |                    |
| (3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が定める事項                                                                | ……【資料編】20、21、27～30 |
| ① 定性的な開示事項                                                                                   |                    |
| ② 定量的な開示事項                                                                                   |                    |
| (4) 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの | ……【資料編】24          |

表紙のご説明

本誌の表紙の写真  
第19回 富士山百景写真コンテスト  
金賞作品  
「大淵笹場の茶摘み」



発行 2024年7月  
編集 富士信用金庫 経営企画部

〒417-8686 静岡県富士市青島町212番地  
TEL:0545-67-8008 FAX:0545-53-2018